



ふくち基弘

県政だよりvol.64

INDEX

- 平成30年7月豪雨災害への対策について質疑
- 6月定例会にて5億3745万円の補正予算等が成立

<http://ameblo.jp/fukuchi-motohiro/>

連絡先: ふくち基弘事務所
 住 所: 広島県広島市西区己斐上2-36-7 〒733-0815
 電話/FAX: 082-271-5369 e-mail: fucci7@enjoy.ne.jp

平成30年7月豪雨災害への対策について質疑



平成30年7月豪雨によりお亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りいたしますとともに、被災された全ての皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

7月3日から8日にかけての豪雨により広島県内各地で大きな被害が発生しました。7月25日現在で県内において亡くなられた方は107名、行方不明者は7名を数え、土砂の流出や河川の氾濫による浸水で多くの住家が全半壊等の被害を受けております。広島市西区においても全壊1棟、半壊2棟等、計8棟の建物被害が起きており、一刻も早い復旧復興に尽力して参ります。

6月定例会県議会で農林水産委員会委員に選任され、最初の委員会が7月19日に開かれました。7月18日現在の豪雨災害による農林水産関係の被害状況として、農業69.5億円、林業48.2億円、水産業0.3億円の計118億円もの被害があったことが報告されました。被災者への支援対策について質疑を行い、これから台風シーズンを迎えることから、できる限り早期に対策をとるよう求めました。また、ため池の決壊により女児が1名亡くなっており、ため池の決壊・損壊対策工事等についても質疑を行いました。広島県議会では8月3日に臨時議会を開き、復旧復興のための補正予算について審議を行うこととしています。



MOTOHIRO FUKUCHI

「2018年7月豪雨に伴う災害に関する緊急要望書」を提出

被災者への対応や道路・河川・ため池・交通など、早急に改善・対応すべき課題や、想定を超えた雨量発生への行政対応など今後長期的に取り組んでいくべき課題と要望について民主県政会として取りまとめた緊急要望書を、7月19日に田邊副知事に提出しました。



郵便はがき

〒733-8790

広島市西区己斐上2-36-7

広島県議会議員 ふくち基弘事務所 行

差出有効期間
平成31年4月
30日まで



科定郵便人払郵便

差し支えなければご記入下さい。

お名前	(男・女)
ご住所	
電話番号	

個人情報、広島県議会議員ふくち基弘の政務調査活動以外には使用しません。

